

## 第1章 調査の概要

### 1. 調査の目的

豊中市では、市民一人ひとりが生涯を通じて健康で心豊かな生活を過ごすことができるように「市民自らが食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる」ための食育を推進するという目標を掲げ、平成20年（2008年）3月に「豊中市食育推進計画」を策定し、行政をはじめ、家庭、保育所（園）、幼稚園、学校、地域、事業者、団体など様々な関係機関が協働しながら、食育を推進してきたところです。

この「豊中市食育推進計画」の取組期間（計画期間）は平成24年度（2012年度）が最終年度にあたります。そこで、今回、市民を対象に、食生活や生活習慣などに対する意識などを把握し、今後の食育推進に役立てることを目的として、アンケート調査を実施いたしました。

### 2. 調査対象及び調査方法

調査対象・調査期間・調査方法は下記の通りです。

| 調査種別              | 調査対象                                                            | 調査期間                                 | 調査方法                          |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|
| 幼年期調査             | 平成23年(2011年)9月21日時点で、就学前の子どもがいる市在住の世帯から2,000件を無作為抽出             | 平成23年<br>(2011年)<br>10月1日～<br>10月17日 | 郵送調査法<br>(郵送による<br>調査票の発送・回収) |
| 少年期調査             | 平成23年(2011年)9月21日時点で、小学校6年生または中学校3年生の子どもがいる市在住の世帯から2,000件を無作為抽出 |                                      |                               |
| 青年期・壮年期・<br>中年期調査 | 平成23年(2011年)9月21日時点で、16歳から64歳の市民から3,000件を無作為抽出                  |                                      |                               |
| 高年期調査             | 平成23年(2011年)9月21日時点で、65歳以上の市民から1,000件を無作為抽出                     |                                      |                               |

\* 豊中市個人情報保護条例に基づき、豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会の承認を得て、住民基本台帳および外国人登録原票を利用し抽出いたしました。

### 3 . 回収状況

| 調査種別          | 発送数     | 回収数     | うち無効票   | 有効回答数   | 有効回収率 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 幼年期調査         | 2,000 件 | 1,125 件 | -       | 1,125 件 | 56.3% |
| 少年期調査         | 2,000 件 | 868 件   | -       | 868 件   | 43.4% |
| 青年期・壮年期・中年期調査 | 3,000 件 | 992 件   | 4 件(白紙) | 988 件   | 32.9% |
| 高年期調査         | 1,000 件 | 587 件   | -       | 587 件   | 58.7% |

### 4 . その他

アンケート結果の図表の構成比は四捨五入したため、構成比の和は 100.0 にならない場合があります。